

## 第 34 回日本アイスホッケー連盟会長杯争奪小学生アイスホッケー道央大会

### 開催要項

1. 主催 (公財)日本アイスホッケー連盟
2. 後援 帯広市教育委員会・帯広市体育連盟・(一財)帯広市文化スポーツ振興財団
3. 主管 (一財)北海道アイスホッケー連盟、帯広アイスホッケー連盟
4. 競技主管 帯広アイスホッケー連盟
5. 期間 平成 31 年 3 月 16 日 (土) ~ 21 日 (木・祝)
6. 場所 帯広の森アイスアリーナ・第二アイスアリーナ
7. 参加資格
  - 1) 平成 30 年度(公財)日本アイスホッケー連盟に登録しているチームの役員、選手であること。
  - 2) チームの全員がスポーツ障害保険に加入していること。
  - 3) チームのベンチ入り選手は 22 名以内 (GK2 名以内を含む) とする。但し、GK を除くプレーヤーは 20 名以内とする。また、役員は 1 名以上 6 名以内とする。
  - 4) GK については 1 名でも可とするが、プレーヤーとの交代の猶予時間は認めない。また、交代したときのスケートは、プレーヤースケートでも可とする。
8. 競技規則
  - 1) I I H F 国際競技規則に基づく。ただし今大会ローカルルールを採用する。
  - 2) 試合時間は 1 ピリオド正味 15 分休憩 3 分の 3 ピリオドとし、1 時間 20 分以内とする。
9. 競技方法 出場チームを 2 ブロックに分け予戦リーグを行い、各ブロック同位チームによる順位決定戦 (決勝戦、第 3 位決定戦) を行う。
  - 1) 予選リーグ
    - ① 第 3 ピリオド終了時点で同点の場合は、ただちに I I H F スポーツ規定に基づきゲームウイニングショットを行なう。(整氷は行わない)
    - ② 順位の決定は、勝ち 3 点、GWS 勝ち 2 点、GWS 負け 1 点、負け 0 点を与え、勝点の大きいチームを上位とする。
    - ③ 勝点が同点の場合は、当該チームの対戦成績による。
    - ④ 当該チームの対戦成績により上位が確定しない場合は、得失点差、総得点の多いチーム、総失点の少ないチームの順で上位を決定する。
  - 2) 順位決定戦
    - ① 第 3 ピリオド終了時点で同点の場合は、ただちに I I H F スポーツ規定に基づきゲームウイニングショットを行なう。(整氷は行わない)
10. 参加申込方法と締切り期日
  - 1) 帯広アイスホッケー連盟ホームページ (<http://oihf.hokkaido.jp/>) の「ダウンロード」からダウンロードした申込書に必要事項を記入して所属加盟団体を通じて郵送にて申し込むこと。また、同時に入力済みの Excel 形式の申込フォームを、Eメールで帯広

アイスホッケー連盟事務局宛に送信すること（E-mail : oihf@iris.ocn.ne.jp）。

2) 締切り期日 平成 31 年 2 月 28 日(木)必着

3) 申込先

帯広アイスホッケー連盟

〒082-0082 芽室町北伏古東 7 線 5-1 帯広の森アイスアリーナ内

TEL 0155-48-9187 FAX 0155-48-9188 E-mail : oihf@iris.ocn.ne.jp

11. 試合日程 別紙

12. 参加料 無料

13. 表彰 優勝、準優勝、第 3 位を表彰する。

14. 閉会式 最終試合終了後ただちに氷上で行う。

15. その他 1)開会式は行わない。

2) 日程表の上段のチームを仮ホームチームとし、ザンボニー側のプレイヤーズベンチとする。

3) メンバー表は毎試合 10 分前までにオフィシャルボックスに提出すること。

4) オフィシャル担当チームは試合開始 15 分前までに集合すること。(オフィシャル 5 名、ラインズマン 1 名)

5) 本大会における負傷、盗難等については、本連盟は一切の責任を負わないので各チームが責任を持って予め対処しておくこと。

6) 個人情報および肖像権に関して、以下のように取り扱う。

① 主催者は、個人情報の保護に関する法律および関連法令等を順守し個人情報を取り扱う。なお、参加申込書等より取得した個人情報は、大会の資格審査、プログラム編成及び結果（記録）発表、公式ホームページその他競技運営及びアイスホッケー一競技に必要な連絡等に利用する。

② 本大会は、テレビ放送及びインターネット上で動画配信を行うことがある。

③ 大会の映像・写真・記事・競技結果（記録）等は、主催者および主催者が承認した第三者が大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。

④ その他、主催者の許可に基づき、記念写真等が販売されることがある。

⑤ 大会の映像・写真は、主催者の許可なく第三者がこれを使用すること（インターネット上において画像や動画を配信することを含む）を禁止する。

⑥ 参加申込書の提出により、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。